

エニワンサポート通信



ご挨拶

いつもお世話になっております。

AnyONE サポートセンターより AnyONE に関する情報をお届けします。

消費税率が上がりました。AnyONE でも 2019 年 10 月 1 日より税率が変わっていますが、経過措置などの適用で税率を戻しての請求を作成したい場合があります。

今回は、そんな事例を紹介します。

Q. 既に消費税が 10% になったのですが、工事によっては経過措置が適用されるものもあるので、消費税 8% で請求書を作りたい。

**請求書の
消費税を 8% で!**



A. AnyONE の請求入力は請求日によって税率が変更されます。請求日が 10 月に入っていれば税率は 10% になります。しかし 8% で消費税額を出す必要がある場合は、請求入力画面の下部にある消費税額を直接打ち変えてください。

請求日 2019/10/20

請求日を一旦 9 月の日付にすることで、税率が変わり 8% で計算された税額が表示されます。

8% で計算した税額を直接入力します。

項目	仕様・摘要	数量	単位	請求単価	請求額	メーカー名	品名
田中太郎様邸新築		1	式	5,000,000	5,000,000		

税抜額 5,000,000 税額 400,000 税込額 5,400,000

POINT! 消費税の税率変更は請求日によって決まるので、請求日を 9 月の日付に戻すことで税額が再計算されます。再計算された税額をコピーして、請求日に戻した後にコピーした税額を貼り付けていただくことで、計算の手間を省くことができます。